令和６年１１月１１日
旭 川 開 発 建 設 部

工事入札（総合評価落札方式）における
提出書類の一部事前審査受付について

１．目的

工事発注の集中が予想される時期に、一般競争入札（総合評価落札方式）における入札参加者及び発注者双方の入札手続の負担を軽減するため、**入札時に提出する競争参加資格確認資料（技術資料）のうち、入札手続ごとに変動しない項目に関する技術資料の事前審査受付**を行い、入札手続の簡素化を図ります。

２．適用期間と対象工事

事前審査受付が適用されるのは、**令和７年１月６日から令和７年３月３１日までに入札公告**を行う工事区分**「一般土木」**の工事です。

３．対象企業

事前審査受付の対象企業は、以下のとおりです。

① **旭川開発建設部管内**に、建設業法に基づいて工事を施工するために必要な建設業許可を受けた**本店**が所在すること。

② 北海道開発局における工事区分**「一般土木」**に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（経常建設共同企業体を除く）。

※上記①かつ②を満たす企業であること。

４．受付期間

令和６年１１月１２日（火）から令和６年１２月１０日（火）まで

５．事前審査受付の対象項目

「企業」に関する**「優良工事表彰等の有無」「近隣地域内の施工実績」「地域貢献活動の実績」**が対象となります（詳細は別紙のとおり）。

なお、「配置予定技術者」は、事前審査受付の対象外となります。

事前審査受付されることで、**適用期間（R7.1.6～R7.3.31 公告分有効）に一般土木工事の入札に参加した場合は、これらの項目に関する技術資料をその都度提出する必要がなくなります。**

※事前審査受付後に「受付済事前審査受付票」を発行しますので、代わりにこちらを提出することになります。詳細は以下「８．事前審査受付後の取扱い」を参照。

６．事前審査受付の提出書類

① 令和６年度 総合評価落札方式 事前審査受付票

② 優良工事表彰等の有無（※上記①事前審査受付票への記載のみでよい）

③ 近隣地域内の施工実績（様式１）

④ 災害活動の実態等（活動の実績、防災活動又は支援体制）（様式２）

⑤ 災害協定による地域貢献の有無（様式３）

⑥ 上記③～⑤を確認できる資料（※ＰＤＦ形式で提出）

※受付票及び各様式に記載されている注釈等を十分確認のうえ、必要事項を記載願います。

７．事前審査受付の提出書類の提出方法

電子メールにて以下のメールアドレス宛に「①事前審査受付票」、「③～⑤各様式」及び「⑥確認資料」を電子媒体**（①～⑤はExcel 形式１つのファイル、⑥はPDF 形式）**で送信してください。

E-mail アドレス：hkd-as-jizensinsauketuke@gxb.mlit.go.jp

※送信にあたっては、必ずウイルスチェックを行い、送信容量は10MB 以内としてください。

【問い合わせ先】

北海道開発局旭川開発建設部　契約課　上席専門官（工事入札スタッフ）

電話　0166-32-2907（ダイヤルイン）

８．事前審査受付後の取扱い

(1) 「受付済事前審査受付票」の送付

提出された「令和６年度 総合評価落札方式 事前審査受付票」については、当部において内容を確認後に順次、提出企業に**「受付済事前審査受付票」**（事前審査受付票に受付印を押印後、PDF 形式にしたもの）として電子メールにより送付します。

(2) 「受付済事前審査受付票」の使用

「受付済事前審査受付票」は、旭川開発建設部において令和７年１月６日から令和７年３月３１日までに入札公告を行う一般土木工事の総合評価落札方式における技術資料の添付書類として使用できます。

「受付済事前審査受付票」（受付印押印済のもの）を入札参加する対象工事の技術資料に添付することで、対象項目に係る各別記様式及び確認資料の提出が不要となります。ただし、「受付済事前審査受付票」の内容に変更があった場合は、その項目の技術資料を従来どおり提出してください。

別紙

令和６年度　事前審査受付の対象項目

【企業】の主な評価対象項目

①同種工事の施工実績（別記様式２）

②過去２年度の北海道開発局発注工事の成績の平均点（提出様式なし）

③登録基幹技能者等の活用（別記様式３－４）

④優良工事表彰等の有無（別記様式５－１）

⑤本支店・営業所の所在地（提出様式なし）

⑥近隣地域内の施工実績（別記様式６－１）

⑦維持工事の施工実績（別記様式６－２）

⑧地域貢献活動の実績

(1)災害活動の実態等（別記様式７－1）

(1)-1 災害緊急活動の実績（別記様式７－１）

(1)-2 防災活動の実績（別記様式７－１）

(1)-3 支援体制（別記様式７－１）

(2)災害協定の有無（別記様式７－２）

⑨従業員への賃金引上げ計画の表明書

※③⑦は該当工事のみ、⑨は加点を希望する場合のみ。

※別記様式番号は通常提出時のもの。

事前審査受付の対象項目

適用時期の一般土木工事の入札に参加する場合には、これらの書類は技術資料としての提出が不要となります。

【技術者】は事前審査受付の対象外ですので、これまでどおり工事入札ごとの提出となります。

事前審査受付終了後、例えば、上記の評価対象項目の場合、適用期間中の工事入札の技術資料として提出するのは、次のとおりとなります。
なお、いずれの場合も【技術者】に関する技術資料の提出は必要です。

《 事前審査受付していない企業 》

・企業の同種工事の施工実績（別記様式２）
・登録基幹技能者等の活用（別記様式３－４）
・優良工事表彰等の有無（別記様式５－１）
・近隣地域内の施工実績（別記様式６－１）
・維持工事の施工実績（別記様式６－２）
・地域貢献活動の実績（別記様式７－１、７－２）
・従業員への賃金引上げ計画の表明書

《 事前審査受付済みの企業 》

・受付済事前審査受付票（添付のみ）
・企業の同種工事の施工実績（別記様式２）
・登録基幹技能者等の活用（別記様式３－４）
・維持工事の施工実績（別記様式６－２）
・従業員への賃金引上げ計画の表明書